

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・県庁舎でのあいさつ運動の定例化、大分教育の日推進大会でのあいさつ運動、ガレリア竹町他4箇所での挨拶運動等、新たな啓発に取り組み、県民への浸透を図った。
②	・青少年自立支援センターの統括責任者による地域への広報活動並びに、地域相談窓口の設置継続により、新規相談者の一層の掘り起こしが図れた。
③	・「大分県少年の船運航事業」は、毎年研修内容の見直しを実施することで、体験活動に対する関心や研修後の評価が高まっており、応募者が堅調に推移している。 ・また、少年の船に乗船した団員が、中学生、高校生、大人のリーダーへと成長し、県内の地域や団体で活躍する人材となっている。
④	・少年警察ボランティアやフレンドリーサポート等の取組の他、地域での自主防犯パトロール隊が組織され、地域を自分たちで守ろうとする見守りの目が広がったため、刑法犯少年の検挙・補導人数は低水準で推移するなど、施策の成果が認められる。
⑤	・被害少年サポートネットワーク会議を開催し、加盟41機関・団体の連携強化を図り、被害少年への連携した支援が図られた。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(25年度事業)	事業コスト(千円)	26年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
①	地域「協育力」向上支援事業	65,971	継続	244
②	青少年自立支援センター運営事業	23,650	継続	108
	いじめ・不登校解決支援事業	140,411	継続	240
③	大分県少年の船運航事業	54,570	継続	109
	おおいた子ども読書活動推進事業	10,829	継続	248

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

○第4回「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会(H25.7) ・若者の内向化が気になる。ネットなどの普及によるものか、子どもが人とふれあうことが少なくなってきた。	
---	--

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<p>・「青少年の健全な育成に関する条例」を改正し、青少年が有害サイト閲覧により犯罪に巻き込まれることのないようフィルタリングサービスの利用促進を保護者に対する責務とするなどの対策を行っていたが、社会情勢の変化に対応し取組をより実効あるものとするために、関係機関と連携しインターネット安全教育等を通して「携帯電話・スマートフォンを利用する場合の家庭内ルール作り」について引き続き保護者への働きかけを行う。</p> <p>・平成26年6月に、これまで点在していた青少年自立支援センターその他の3機関の相談窓口を1か所に集約するとともに、総合相談窓口として「おおいた青少年総合相談所」を開設し、県民の利便性確保と効果的な相談実施を図る。また、関係機関のネットワークづくりに継続して取り組み、「子ども・若者支援地域協議会」の調整機能をはじめ、青少年自立支援センターの事業の拡充を図る。</p> <p>・「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の趣旨を浸透させるため、大分県青少年育成県民会議加盟団体等への働きかけを強化し、部門毎の活動を活発にする。</p> <p>・公立図書館による学校図書館の支援機能を強化し、目標値達成に向け、図書館利用のさらなる促進を図る。</p>